

変更理由書

神戸市

工 事 名	神戸複合産業団地南地区造成工事（その２）		
工事概要			
・掘削工（ICT）	2,350,910m3		
・場内土砂等運搬	2,438,240m3		
・路体盛土工（ICT）	1,260,300m3		
・法面整形工（ICT）	124,730m2		
・調整池設置工（堀込式）	2箇所		
・擁壁工（補強盛土）	一式		
・雨水幹線整備工	395m	他	
工期延長			
令和6年8月6日～令和12年3月29日			
契約変更の理由			
【設計変更】			
①現地踏査を行った結果、斜面での伐採における安全性を確保するため、当初設計では見込まれていなかった仮設道路の整備が増工となった。			
②現地踏査を行った結果、想定していなかった既存構造物等が確認され、その撤去が増工となる。			
③廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本工事で剥ぎ取った芝生をクリーンセンターで処分するにあたり、根元に付着した土砂を除去することが必要となることと判明したため、増工となる。			
④本工事の施工着手後に確認された現地の土質等の諸条件を踏まえ、学術機関や関係協議先と協議を進めた結果、施工中の防災の観点を含む整備計画の見直しが必要となったため、これに伴う技術的な検討業務等が増工となる。			
⑤地質調査の結果、新たに軟弱地盤層の存在が確認されたため、その対策として地盤改良が増工となる。			
⑥周辺地域との協議により、工事施工中の濁水対策を実施することとなったため、増工となる。			
⑦現地踏査の結果、伐採木が当初想定より多く繁茂していたため、伐採工が増工となる。			
【工期延長】			
本工事の施工着手後に確認された現地の土質等の諸条件を踏まえ、学術機関や関係協議先と協議を進めた結果、新たな地盤改良や施工中の防災の観点を含む整備計画の見直しが必要となったため、364日の工期延長を要する。			